

《家庭バレーボール》

1 参加資格

県北家庭婦人バレーボール連盟に選手として登録している者を除く。
年齢満35歳未満の者で、過去において全日本実業団、全日本総合、全日本都市対抗、全日本産業人、日本リーグ、全日本教員、実業団リーグに出場したことのある者は参加できない。

2 チーム編成

監督1名、マネジャー1名（ともに女子に限る。選手を兼ねることができる）、選手は12名以内（満25歳以上30歳未満の選手は4名以内）とし、うち1名をキャプテンとする。

ただし、試合に出場できる満30歳未満の選手は2名以内とする。

3 競技方法及び表彰

- （1）3ブロック制とし、3位決定戦は行わない。
- （2）ブロック別の上位3チームに賞状を授与する。
- （3）ブロック別の優勝チームが県北地域大会への出場権を得るものとする。

4 競技規則

- （1）福島県家庭バレーボール規則により行う。
- （2）胸にチーム名・胸番号、背に背番号をつける。（15cm×20cm）
- （3）番号は1～99番とし、キャプテンは1番とする。